

- 6) 使用期間①連続使用の場合は3日以内②同団体（旅館等）による使用は原則として年間10日以内(月間5日以内)とします。
- 7) 申請者は、使用を希望する団体に所属する方とし、代理申請は認めません。ただし、榛名観光協会施設利用者の場合は当会員の代表者による代理申請を認めます。
- 8) 使用予約が決定した場合は、所定の様式「使用許可申請書」を榛名湖旅館組合へ（FAX027-374-9770でも可能）提出してください。

県立榛名公園テニスコート使用許可申請書

平成 年 月 日

あて先 榛名湖旅館組合
 榛名観光協会 様
 (高崎市榛名支所内)

郵便番号
 住所

電話
 FAX

氏名 印

次のとおり使用したいので許可してください。

期 間	平成 年 月 日 午前 ・ 午後
利用希望	コート 面
目 的	
使用予定人員	
宿泊先	
備 考	

使用予約受付証

予約を受け付けました。

上記日時県立榛名公園テニスコートの使用可能です。

なお、FAX 本証を送付いたしますので、(大事に保管して下さい)、使用当日この確認通知を持参、榛名湖旅館組合事務局「旅館高原」にて確認後使用許可と成ります。

〒370-3348

☎ 027-374-9011 (AM9:00~PM12:00)

FAX027-374-9770

群馬県高崎市榛名湖町 845-1 (旅館高原内)

榛名湖旅館組合 山崎巨延